

## 【東京弁護士会】入会審査質問事項書

### 1 登録予定事務所の状況（□に✓してください）

- 法律事務所 申請者自身を含まない所属する弁護士の人数\_\_\_\_\_名
- 企業内法務部等 申請者自身を含まない所属する弁護士の人数\_\_\_\_\_名
- 法律事務所開設 申請者自身を含まない所属する弁護士の人数\_\_\_\_\_名
- 事務所は自宅です
- 事務所はレンタルオフィスです（バーチャルオフィスではありません）
- 契約済みである → ※賃貸借契約書の写しを添付してください
- 執務場所が個室又はパーテーション等で仕切られている  
（都度予約制の会議室やバーチャルオフィス・シェアオフィスは不可）
- 書類を施錠管理している
- 郵便物が他者に渡らず確実に届き、施錠管理されている。
- TEL・FAXを設置する場合は、事務所専用の個別回線になっている
- その他（ \_\_\_\_\_ ）

### 2 東弁入会希望の理由

- 登録先から東京弁護士会とするよう指定があったから
- その他（ \_\_\_\_\_ ）

### 3 会則会規遵守事項について

下記の義務を履行できますか（ご同意される場合、□に✓してください）

- 会費・各種納付金の納入義務
- 営利業務・公務就任届出義務
- 会務活動参加義務
- 新規登録弁護士研修参加義務
- 倫理研修参加義務（新規登録時、登録後3年、5年以降5年毎に当会の倫理研修に参加することが義務づけられています）
- 預り金口座に関する届出義務
- 依頼者本人の確認義務の履行状況等報告義務  
（日弁連の「依頼者の本人特定事項の確認及び記録保存等に関する規程」に基づき、弁護士は、依頼者の本人確認及び記録保存等の実施状況に関する年次報告書を提出することになっています。）

2022年12月8日 氏名 \_\_\_\_\_ 印